

大田区中小企業向けライフワークバランス支援事業

1. 「仕事と介護の両立支援」のご提案

2. 「子ども・子育て両立支援事業」のご提案

仕事と介護の両立支援と、仕事と子育ての両立支援では、異なる取り組みが求められます。

育児休業と介護休業の目的の相違を理解していないことで、社員の介護ニーズに気が付いても、効果的な支援策がわからない企業や誤った支援策を行っている企業も少なくありません。情報不足・理解不足により不安を抱き、仕事の継続が難しいと考えている社員も多くなっているのが現状です。

企業にとっては、管理職を含む中核人材の流出と、離職しなくても両立が困難となる仕事意欲の低下も課題となります。社員にとっては、介護のみの生活はさらに大変で、介護の必要がなくなっても中高年層の再就職は難しく、生涯所得も減少します。

20歳代以降の子育てが一段落すると、40歳には介護保険制度の被保険者になり、親の世代は65歳になった時点で介護保険被保険者証が届きます。50歳になると親が後期高齢者医療対象者(75歳)になり、介護が必要な高齢者が急増する時期にもなります。

ライフサイクルに沿った社会との多様なつながりを維持しながら、精神面・肉体面・経済面の環境を整え、仕事の両立を図ることが大切です。

社員自身の選択による子育てと、社員自身の選択によるものではなく誰もが直面する介護との「働き方」を点検し、仕事の両立が可能な職場となります様、情報と理解を共有しながらご提案をさせていただければと考えています。